

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり施策の総合的推進②		款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	351					
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市施設担当		連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	359							
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業												
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	8	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など			内部管理		根拠法令等		(1)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律								
					施設維持管理				(2)	杉並区バリアフリー基本構想検討協議会設置要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。					活動指標名(式)		(1)	バリアフリー基本構想検討協議会等の開催回数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○区バリアフリー基本構想の策定 ○重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化の推進 ○「心のバリアフリー」の推進 ○事業の実施状況の確認・検証及び情報交換 					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
						成果指標名(1)		区内鉄道駅(荻窪駅はJRとメトロ2駅とする)のバリアフリー化整備率										
						算定式・指標の説明等		エレベーター、だれでもトイレ、ホーム柵等の設置が完了した駅数÷全駅数										
						成果指標名(2)												
						算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	回	1	5	1	4	4	2	100.0								
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3	%	31.6	31.6	31.6	57.9	57.9	68.4	100.0								
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				1,332	793	1,141	24年度予算執行率(%)		59.5						
	(内)投資的経費等	6	千円				0	0	0	特記事項 平成23年度以前の関連経費等については、350まちづくり施策の総合的推進①に記載しています。								
	(内)委託費	7	千円				28	20	30									
	職員数	常勤職員数	8	人				1.00	1.02					1.00				
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00					0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円				8,700	8,874					8,700				
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0					0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0					0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円				10,032	9,667	9,841									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				2,508,000	2,416,750	4,920,500									
	財源	受益者負担分	16	千円														
		国からの補助金等	17	千円														
		都からの補助金等	18	千円														
その他の補助金等		19	千円															
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円				0	0	0									
差引:一般財源(14-20)	21	千円				10,032	9,667	9,841										
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 351

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	バリアフリー基本構想検討協議会の開催	4	回	253
			まち歩き点検	2	回	10
			その他(基本構想(案)印刷 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	学識経験者、区民団体代表、関係事業者等で構成する「バリアフリー基本構想検討協議会」で検討を重ね、「杉並区バリアフリー基本構想(案)」をとりまとめました。基本構想(案)の中で重点整備地区に指定した、方南町駅周辺地区については、区民や検討協議会委員、関係事業者などと一緒に「まち歩き点検」を行い、いただいた意見を基本構想の中に反映しています。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H15 杉並区交通バリアフリー基本構想策定 高円寺地区を重点整備地区に指定。 H18 高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(ハートビル法、交通バリアフリー法を統合拡充)施行 H23 杉並区バリアフリー基本構想検討協議会発足 H24 杉並区バリアフリー基本構想(案)とりまとめ		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民からは地下鉄方南町駅のバリアフリー化の要望が寄せられており、バリアフリー基本構想の中で方南町駅周辺地区が重点整備地区に指定されることにより、バリアフリー化整備のいっそうの早期実現が期待されています。		
	今後の予測	「杉並区バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区に指定した方南町駅周辺のバリアフリー化整備を進めます。さらに、区内全域においても、各地区のまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進するとともに、各事業者はもとより、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指します。また、(仮称)杉並区バリアフリー連絡会を立上げ、杉並区内のバリアフリー整備状況の確認・検証や情報交換を行い継続的に区内全域のバリアフリー化を進めていきます。		
評価と課題	杉並区交通バリアフリー基本構想で重点整備地区に定められた高円寺地区では、鉄道駅のバリアフリー化や道路の無電柱化、歩道の整備などに取り組み、大きな成果が得られました。今後、平成33年度を目標に、新たなバリアフリー基本構想に基づきバリアフリー整備事業の確実な推進を図るとともに、「(仮称)杉並区バリアフリー連絡会」での検証などを通じて、継続的に区内全域のバリアフリー化へとつなげていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	● 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	各事業者のバリアフリー整備事業を、確実に推進していくとともに、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、バリアフリー整備事業の確実な推進を図るとともに、(仮称)杉並区バリアフリー連絡会での評価・検証などを通じて、継続的に事業の見直しを行い、バリアフリーのさらなる発展を目指します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	新たな地域交通システムの整備			款	5	項	1	目	1	事業	6	整理番号	354	
担当部課名	都市整備部交通対策課			係名	交通対策係			連絡先電話番号	3553			昨年度整理番号	362	
上位施策No・施策名	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	61	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	4	計画事業	7	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、国、東京都			内部管理		根拠法令等	(1)	エイトライナー促進協議会設置要綱					
					施設維持管理			(2)	区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進をするため、環状8号線を基本的な導入空間とした区部周辺の環状交通をはじめとした新しい地域交通システムを整備します。						活動指標名(式)	(1)	エイトライナー促進協議会幹事会等および区部周辺部環状公共交通都区連絡会等				
								(2)	杉並区コミュニティバス検討会議の開催					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。 ○他都市の実例を参考にしながら、誰もが移動しやすい新たな地域交通システムについて調査・検討を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1)	(代)エイトライナー理事会・総会の開催						
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)	新たな地域交通システムに関する調査・検討報告書の作成						
							算定式・指標の説明等							
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	12	12	12	12	13	12	108.3				
	活動指標(2)	2	回	6	5	5	3	3	3	100.0				
	成果指標(1)	3	回	2	2	6	2	2	2	100.0				
	成果指標(2)	4	回				1	1	1	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,498	314	300	1,874	504	1,300	24年度予算執行率(%)	26.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	5,198	4	0	864	4	900					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.53	0.50	0.52	0.50	0.51			0.50		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,728	4,450	4,628	4,350	4,437			4,350		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,226	4,764	4,928	6,224	4,941	5,650					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	852,167	397,000	410,667	518,667	380,077	470,833					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,226	4,764	4,928	6,224	4,941	5,650					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 354

24年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	8	回		300
	区部周辺部環状公共交通都区連絡会	5	回		
	杉並区コミュニティバス検討会議	3	回		204
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、エイトライナー・メトロセブンの実現に向け、次期交通政策審議会への対応策(①事業採算性向上に向けた検討 ②事業主体についての検討 ③既存路線との接続方法の検討など)について調査・検討を行いました。また、杉並区コミュニティバス検討会議では検討を重ね、「新たな地域交通システムに関する調査・検討報告書」を作成しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度に杉並区等関係6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、共同でエイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。その結果、平成12年には国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線(B)」と位置づけられました。これを受けて平成13年度からは、環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会、東京都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、様々な調査・検討を行っています。また、区内の交通利便性の向上を図るため、道路環境に応じた新しい交通システムの調査・検討を始めました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	エイトライナーは、促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。また、高齢化が進行する中で、最寄り駅や商店街、公共施設などに気軽に行けるような、移動しやすい交通の仕組みが期待されています。			
	今後の予測	交通政策審議会(「運輸政策審議会」から名称変更)の次期答申は、平成27年度に行われることが想定されています。			
評価と課題	エイトライナーに関しては需要予測を行い、社会貢献度や収支採算性の検討を行いました。当事業が社会的に有意義な事業であることが確認される一方、事業成立には相当程度の無償資金(国などからの補助金)確保が必要となるなど課題も明らかになってきています。また新たな地域交通システムである区域型乗り合いデマンドタクシーについて調査・検討を行いますが、民間タクシー事業者との競合性や収支率等の観点から課題が大きいことが明らかとなりました。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 355

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり基礎調査及びまちづくり構想(仮)案作成委託	1	件	3,129
		鉄道付属街路概略設計業務委託	1	件	1,733
		まちづくりコンサルタント派遣	3	団体	1,482
		まちづくり協議会運営費助成	4	団体	650
		その他(印刷物の発行 ほか)	497		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	京王線については連続立体化、複々線化、関連側道等の都市計画変更決定を行い、都、隣接区、京王電鉄(株)と協力し、京王線連立事業用地測量等説明会を開催しました。芦花公園駅に関しては協議会への助成金交付等の支援を行い、まちづくり構想の提案を受けました。また、桜上水、上北沢、芦花公園の3駅に関し各協議会からの提案を踏まえ、駅周辺地区のまちづくりを庁内組織で検討し「まちづくり方針」のたたき台を取りまとめました。西武新宿線については、沿線各駅の協議会へのコンサル派遣や助成金等の支援を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	京王線については、世田谷区との協力のもと、平成20年から各駅協議会の支援を始め、平成24年度までに下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の全4協議会から「まちづくり構想」の提案を受けました。連立事業は、平成20年5月に新規着工準備採択を受けて以降、都市計画案等説明会等を経て、平成24年10月に都市計画変更が決定しました。また、11月には用地測量等説明会を開催しました。 西武新宿線については、平成20年6月に都が連立事業の事業候補区間に位置付けました。平成23年度に下井草、井荻、上井草の沿線3駅で協議会が設立され、現在「まちづくり構想」提案に向け検討を重ねています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	鉄道連続立体交差化により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実施を望む声があります。一方で連続立体交差化完成には時間がかかるので、現在のまちの課題を捉え、早急に対応して欲しいとの意見も一部であります。			
	今後の予測	京王線については、平成25年度内に連続立体交差化等の事業認可を取得し、約10年程度で連続立体交差化が完了する予定です。なお、沿線まちづくりについては、各駅まちづくり協議会からいただいた「まちづくり構想」を参考に「まちづくり方針」案を作成し、地域のご意見をいただいたうえで、「まちづくり方針」を策定する予定です。 西武新宿線については、平成25年度内に沿線各駅まちづくり協議会から「まちづくり構想」の提案が区に提案される予定です。			
	評価と課題	京王線については、連続立体交差化等の都市計画変更の決定が告示され、事業化へ向けて大きく前進しました。今後、東京都、隣接区、京王電鉄(株)により発足した「京王線連続立体交差事業協議会」において周辺市街地整備等関連事業との調整を含め、円滑で効率的な事業実施を図っていきます。 西武新宿線については、連続立体交差事業のスケジュール等が明らかになっていませんが、沿線の各駅まちづくり協議会におけるまちづくりの検討は着実に進められています。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	京王線連続立体交差事業(笹塚駅～仙川駅間)の費用負担については、東京都と負担割合について協議し、約13億円の区負担となりました。今後事業期間の10年程度で負担をしていきます。平成25年度の事業負担は、約700万円で、今後、工事や用地買収など事業の進捗状況によって、負担額の変動も想定されます。 平成24年度まで予算措置していたまちづくり協議会への「コンサルタント派遣費用」、「助成金交付」については、事務事業名「まちづくり活動の支援」(整理番号364)と重複するため、平成25年度から「まちづくり活動の支援」の担当課であるまちづくり推進課が予算措置をし、予算令達により当課にて執行することとなりました。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		登録制自転車置場等の運営		款	5	項	2	目	1	事業	2	整理番号	383		
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	自転車対策係		連絡先電話番号	3556		昨年度整理番号	391				
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		登録制自転車置場の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を登録制自転車置場等に収容し、放置自転車を防止します。		活動指標名(式)		(1) 登録台数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○道路上等に暫定的に設置している登録制自転車置場等の運営(利用登録の申請受付・審査、登録証の発行、置場整理員の配置)。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 登録制自転車置場等の設置駅での自転車放置率 算定式・指標の説明等 放置自転車台数÷駅乗り入れ自転車台数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	台	2,205	2,191	2,182	1,179	2,036	1,200	172.7				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	%	3	0	3	0	3	0					
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	23,640	26,754	24,090	25,191	24,697	11,578	24年度予算執行率(%)		98.0		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 富士見ヶ丘駅の登録制自転車置場の有料自転車駐車場化を平成25年4月1日としたため、活動指標(1)の24年度計画値と実績値が異なります。				
	(内)委託費		7	千円	22,427	25,105	22,857	24,030	23,673	10,706					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.91	0.80	0.90	0.80	0.84	0.80				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	8,117	7,120	8,010	6,960	7,308	6,960				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	31,757	33,874	32,100	32,151	32,005	18,538					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	14,402	15,461	14,711	27,270	15,720	15,448					
	財源	受益者負担分		16	千円	7,878	8,032	7,432	4,904	4,588	4,002				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	7,878	8,032	7,432	4,904	4,588	4,002						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	23,879	25,842	24,668	27,247	27,417	14,536						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	24.8	23.7	23.2	15.3	14.3	21.6						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 383

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1) 主な取組み	富士見ヶ丘自転車置場業務委託	2	箇所	15,435
			自転車置場整理指導業務委託	4	箇所	8,151
			利用登録受付	1	駅	528
			置場維持管理、光熱水費			583
			その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制自転車置場(富士見ヶ丘、西永福)の運営を行いました。 ・富士見ヶ丘駅の登録制自転車置場を廃止し、平成25年4月から有料制自転車駐車場として管理することとしました。 ・登録制自転車置場の混雑解消に向け、一時置場利用ルールの周知啓発を実施しました。また、西永福駅の登録制自転車置場では、一時利用置場の見直し検討を実施しました。 					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>【登録台数】 平成4年度16,693台 平成15年度7,436台 平成20年度2,342台 平成24年度2,036台</p> <p>【乗入台数】 平成4年度34,943台 平成15年度29,654台 平成20年度29,110台 平成24年度29,571台</p> <p>【放置台数】 平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成24年度1,600台</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制自転車置場は、利用者を通勤通学のため駅を利用する自転車利用者に限定しているため、買い物などで駅を利用する人などから、誰でも利用できるようにしてほしいとの要望がある。 ・置場のスペースに出来るだけ多くの自転車を収容するため、自転車の出し入れが困難な箇所があり、置場の混雑を解消してほしいとの要望がある。 			
	今後の予測	<p>・平成24年度に富士見ヶ丘駅の南北登録制自転車置場を廃止したことにより、区内の登録制自転車置場は西永福駅だけとなりました。今後、西永福駅の有料制自転車駐車場整備に伴い、事業は廃止になると考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>○西永福の登録制自転車置場は道路上に設置されているため、道路機能を低下しています。道路外に用地を確保し早急に有料制自転車駐車場を設置する必要があります。</p> <p>○有料制自転車駐車場の利用料と比べ、登録費用が安価であるため、周辺から自転車が集中することによる自転車置場の適正管理の困難化が懸念されます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○自転車が通勤通学だけでなく区民の基本的な交通手段として定着していることから、誰でもが利用できる有料制自転車駐車場への移行を基本に進めます。</p> <p>○有料制自転車駐車への移行までは、登録制自転車置場が道路上に設置されていることを考慮し、自転車整理員を適正配置し歩行者の安全な通行を確保します。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		有料制自転車駐車場の運営		款	5	項	2	目	1	事業	3	整理番号	384					
担当部課名		都市整備部交通対策課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3555		昨年度整理番号	392						
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分				既定事業										
事業開始		平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
事務事業の概要	対象	有料制自転車駐車場の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区立自転車駐車場条例										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		自転車利用者を有料制自転車駐車場に誘導、収容し、放置自転車を防止することにより、区民の良好な生活環境の向上に資する。		活動指標名(式)		(1) 区立自転車駐車場収容可能台数 (2) 自転車駐車場利用率(平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○(社)杉並区シルバー人材センター、民間事業者、及びNPOに委託して有料制自転車駐車場を運営する。 ○自転車駐車場の維持管理や保守警備委託を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
					成果指標名(1)		自転車放置率											
				算定式・指標の説明等		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数												
				成果指標名(2)														
				算定式・指標の説明等														
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	台	25,328	25,328	25,228	25,228	25,193	26,328	99.9								
	活動指標(2)	2	%	81	85	81	85	79	85	92.9								
	成果指標(1)	3	%	6	5	6	4	5	5	125.0								
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	622,937	640,318	606,634	621,090	606,542	651,337	24年度予算執行率(%)		97.7						
	(内)投資的経費等	6	千円	25,186	24,000	19,707	4,698	4,450	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	343,230	352,801	329,571	332,883	325,506	362,181									
	職員数	常勤職員数	8	人	5.52	5.20	5.49	5.20	5.08	4.20	・活動指標1(収容台数)の25年度増加分(1135台)の内、603台は富士見ヶ丘駅の登録制自転車置場から有料制自転車駐車場に変更したもので、残り532台は荻窪西第一自転車駐車場の拡張によります。							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.42	1.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	49,238	46,280	48,861	45,240	44,196	36,540								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	1,155	2,750								
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	672,175	686,598	655,495	666,330	651,893	690,627								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	25,544	26,161	25,202	26,226	25,699	26,232								
	財源	受益者負担分	16	千円	622,937	640,838	619,650	636,488	624,892	641,215								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	3,663	0	1,350	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	622,937	640,838	623,313	636,488	626,242	641,215									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	49,238	45,760	32,182	29,842	25,651	49,412										
受益者負担比率(16÷14)		22	%	92.7	93.3	94.5	95.5	95.9	92.8									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 384

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		自転車駐車場業務委託・警備委託	39	箇所	281,925
		自転車駐車場管理(施設改修、光熱水費、印刷費、委託等含む)	39	箇所	103,799
		用地・施設賃借料			220,818
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

- ・39箇所の有料制自転車駐車場を運営しました。
- ・富士見ヶ丘南北自転車駐車場の平成25年4月開設に向けた準備をしました。
- ・高円寺北自転車駐車場で、買い物客等短時間利用者向けの時間管理の出来る電磁ラックを30台設置しました。
- ・施設の安全性を向上するためアスファルト舗装の部分補修、スロープの滑り止め、屋上コンクリートメジの補修、照明器具の増設等の工事を実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い減少しています。</p> <p>【区立自転車駐車場の収容台数】 H6年度 2,100台(4箇所) H24年度 25,193台(39箇所)</p> <p>【放置率】 H6年度 28.91% H24年度 5.41%</p> <p>【駐車場利用率】 H24年度 79.0%</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の自転車駐車場では、満車のため利用できなかったり、すぐに定期利用ができない状況があるため、収容台数を増やしてほしいとの要望があります。 ・施設を安心して利用できるように防犯カメラの設置、施設利用者のマナーの向上を図ってほしいとの要望があります。 ・大型自転車利用者や高齢者から自転車駐車場で納出庫の際、管理者が手助けしたことに対して感謝の声が寄せられています。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者数、駐車場利用者数ともに、大きな変化はなく現状と同程度で推移するものと考えられます。 ・収容台数の不足する駅があることから、今後、整備拡張に伴い収容台数等事業の規模は大きくなります。 ・事業当初に整備した自転車駐車場の老朽化が進み、改修の必要性が高くなります。 ・大型自転車等は、今後も増加すると考えられます。
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺への乗入れ台数は事業開始当初から大きく変化が無いが、有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は大きく減少しています。放置自転車対策の推進事業とともに、放置自転車の防止推進の両輪となっています。 ・放置率の低下には、短時間でも有料制自転車駐車場を利用するように誘導することが課題となっています。 ・施設の老朽化については、改修を計画的に進める必要があります。 	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○効率的な事業運営のために、民営化によるコスト削減やサービス向上を検討するとともに、利用率の低い自転車駐車場の運営方法について、施設の縮小を含めて検討します。</p> <p>○老朽化した施設は改修時に、買い物客対策として時間管理の出来る電磁ラック化や親子乗り自転車・電動自転車など自転車の大型化に対応した専用スペースを確保するなど、利用者が利用しやすい施設となるよう計画的に改修していきます</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		放置自転車対策の推進			款	5	項	2	目	1	事業	4	整理番号	385				
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3556		昨年度整理番号	393					
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			既定事業										
事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標			施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
事務事業の概要	対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)									
	自転車利用者が自転車の放置をやめ、駅周辺の放置自転車をなくします。								(1) 撤去台数 (2) 放置防止協力員活動駅数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分をする。 ○駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理。 ○駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。 ○毎年10月に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行う。								成果指標名(1)		自転車放置率					算定式・指標の説明等		放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数	
								成果指標名(2)		放置自転車台数					算定式・指標の説明等		放置台数	
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	台	41,654	42,930	42,002	43,179	38,401	39,775		88.9							
	活動指標(2)	2	駅	18	18	18	18	18	18		100.0							
	成果指標(1)	3	%	6	5	6	4	5	5		125.0							
	成果指標(2)	4	台	1,608	1,350	1,773	1,700	1,600	1,580		94.1							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	203,600	199,184	188,011	177,923	173,143	170,225		24年度予算執行率(%)		97.3					
	(内)投資的経費等	6	千円	17,408	7,770	10,962	5,050	1,953	3,050		特記事項							
	(内)委託費	7	千円	181,966	176,239	169,396	165,937	164,164	158,953									
	職員数	常勤職員数	8	人	7.46	7.40	7.45	7.40	7.82	7.40		・25年度計画では、放置自転車台数は、杉並区自転車等対策協議会の杉並区自転車利用総合計画検討結果報告書の目標値から荻窪駅北口の自転車駐車場の収容台数が増加することに伴い20台の減少が見込んだ。 ・駅乗入自転車台数は、22～24年度の平均値28,811台とした。						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	66,543	65,860	66,305	64,380	68,034	64,380								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	270,143	265,044	254,316	242,303	241,177	234,605									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,067	5,993	5,794	5,495	6,230	5,822									
	財源	受益者負担分	16	千円	80,955	86,925	79,239	87,348	86,544	84,381								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	80,955	86,925	79,239	87,348	86,544	84,381									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	189,188	178,119	175,077	154,955	154,633	150,224									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	30.0	32.8	31.2	36.0	35.9	36.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 385

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		放置自転車対策業務委託				136,408
		放置自転車撤去・返還・処分業務				29,915
		放置防止指導・啓発業務				6,490
		放置防止協力員活動	401	人		330
	その他()				0	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>・放置防止啓発活動や自転車撤去等により、駅周辺の放置自転車は減少してきました。平成24年度から、放置自転車対策業務委託を放置自転車数の多い駅周辺で重点的に実施し、また、自転車駐車場誘導業務の実施などから、平成23年度から173台減少しました。</p> <p>・効率的な自転車集積所の運営を図るため、8か所の自転車集積所のうち、宮前五丁目自転車集積所及び上井草自転車集積所を閉鎖し6か所に再編整備を行うとともに、街頭指導・撤去運搬等の業務を一体として業務委託を実施しました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 「杉並区自転車利用総合計画」平成10年2月策定、平成21年11月改定 【乗入台数】平成4年度34,943台 平成15年度29,654台 平成20年度29,110台 平成24年度29,571台 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成24年度1,600台</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>・放置禁止区域外の自転車及びバイクの撤去依頼が毎日あります。また、私有地(私道)に放置された自転車の撤去の依頼が増え対応に苦慮しています。</p> <p>・撤去に対する苦情や盗難自転車に対する取扱い等について要望があります。</p> <p>・放置自転車対策業務委託による撤去回数が少ない土曜日、日曜日に駅前に放置自転車が増加するため、実施回数を増やしてほしいとの要望があります。</p> <p>・買い物客の放置自転車や障害者にとって危険な点字ブロック付近の放置自転車など、対策をとってほしいとの要望が増えています。</p>
	今後の予測	<p>・駅乗入台数は事業開始当初から大きな変動が無く、今後も29,000台程度と考えられます。</p> <p>・放置自転車台数は、事業開始当初からは大きく減少しましたが、ここ数年は横ばいの状況です。放置自転車のほとんどは、買い物客等の短時間放置されたもので、総合的な放置防止対策が必要です。杉並区自転車等対策協議会の杉並区自転車利用総合計画検討結果報告書では、今後10年で放置自転車の半減をめざし、平成28年度の放置自転車数1300台と設定しています。</p> <p>・放置防止協力員数は、平成24年度当初から総数で5名減少しましたが、活動団体は2団体増加しています。新たな団体はスーパーマーケット等の店長店員からなり、今後も放置防止の観点から協力員となるよう要請してまいります。</p>
評価と課題	<p>○放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備とともに、安全で快適な都市環境づくりに大きな役割を担っており、効果をあげています。</p> <p>○平成23年度から阿佐ヶ谷駅で実施してきた自転車駐車場誘導業務を、平成24年度荻窪駅で試行したところ、放置自転車が大きく減少したことから、今年度から土休日を対象に荻窪駅で本格実施します。</p> <p>○放置自転車のないまちづくりを進めるためには、何よりも区民の理解と協力が必要であるため、放置防止協力員との活動を継続します。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>○放置自転車の削減目標を達成するためには、これまでの撤去活動は継続しつつ、駐車場誘導業務等買い物客の放置自転車抑制に効果の高い手法を広める必要があります。また、大型店舗前など買い物客等による放置自転車が目立つ場所では、撤去や啓発活動を継続的に実施していくとともに、店舗に対しても買い物客等による放置自転車への対応を働きかけていきます。</p> <p>○平成24年度に街頭指導から撤去、返還までの一体的な業務委託および自転車集積所の統廃合を実施し、事業の効率化を進めてきました。今後も、放置自転車数および撤去自転車数、集積所の利用率の動向を注視していきます。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 386

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		協議会全体会	3	回	439
		協議会幹事会	1	回	87
		その他()			180

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

・杉並区自転車利用総合計画改定に向け会議を重ね、平成25年3月に「杉並区自転車利用総合計画検討結果報告書」が提出されました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>本協議会の答申に基づき、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。平成21年度の総合計画改定に合わせ、協議会で検討を行いました。平成24年度は、新たな「杉並区自転車利用総合計画」の策定に向けて検討を重ね、杉並区自転車利用総合計画検討結果報告書が提出されました。</p> <p>これまでに、自転車利用総合計画等に基づき事業を進め、放置自転車台数は大きく減少しています。 【放置台数】平成4年度11,946台 平成15年度7,056台 平成20年度1,884台 平成24年度1,600台</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	・杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例では、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議するため、杉並区自転車等駐車対策協議会を置くこと決めていきます。今後も、重要事項について協議会に諮ってまいります。
評価と課題	○自転車等の駐車対策だけでなく、自転車の走行環境や安全走行等について話し合う場として、区民、議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会の重要性が増してきています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○新たな自転車問題への取組みを鉄道事業者、道路管理者等との協議を進めていく場として、ますます協議会の重要性が増してきています。</p> <p>○多様化する自転車対策問題に対し、より一層効率的な運営に取り組めます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		自転車駐車場等整備			款	5	項	2	目	1	事業	6	整理番号	387			
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	自転車駐車場整備担当		連絡先電話番号	3558			昨年度整理番号	395				
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			投資事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	5	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		自転車利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (2) 杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○自転車駐車場を整備し、自転車利用者が放置しない環境を整えます。また、自転車やバイクの駐車場が不足している駅周辺においては、民営駐車場の安定的な確保及び運営を促します。			活動指標名(式)		(1) 区の整備台数(単年度) (2) 区の整備台数(累計)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○自転車駐車場用地を確保し、駐車場の整備を行う。 ○新たに民営(自転車・バイク)駐車場を設置する者に対し、その建設費や運営経費(バイクは除く)の一部を補助する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 整備台数 算定式・指標の説明等 民間設置含む 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	台	0	0	0	0									
	活動指標(2)		2	台	27,143	27,143	27,074	27,074	27,038	27,038	99.9						
	成果指標(1)		3	台	28,840	28,840	28,711	28,711	28,675	28,675	99.9						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	8,897	6,512	773	29,512	12,801	1,212	24年度予算執行率(%)		43.4				
	(内)投資的経費等		6	千円	8,897	6,512	773	29,512	12,801	1,212	特記事項 ○平成24年度予算執行率について、当事業は事業者が民営駐車場を運営しようとする場合に一定要件を充たすことを条件に補助を行うものである。平成24年度については、新規の事業者が0件であった。平成22年度に補助制度を活用し運営している2件の管理費のみ助成を行った。						
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	22,500	11,733	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	3.05	3.00	3.31	2.00	2.32							2.00
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00							1.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00							0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	27,206	26,700	29,459	17,400	20,184							17,400
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	3,930	3,930							3,930
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0							0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	36,103	33,212	30,232	50,842	36,915	22,542							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円													
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0									
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0									
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,103	33,212	30,232	50,842	36,915	22,542								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 387

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民営自転車駐車場育成補助(管理費・整備費)	2	箇所	1,068
		富士見ヶ丘北・南駐車指定箇所改修工事	2	箇所	11,392
		不動産鑑定評価	1	箇所	340
		その他()			1

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

民営自転車駐車場育成補助事業につきましては、平成22年度に補助制度を活用して整備した民営自転車駐車場(荻窪北、南阿佐ヶ谷)に対する管理費の補助(2年目)を行いました。建設費補助についての相談もありましたが、実施には至りませんでした。
区による取組みにつきましては、富士見ヶ丘駅周辺にある既存の駐車指定箇所2箇所を有料制自転車駐車場として開設するための工事を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>収容可能台数(民営含まず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月1日 58箇所 30,015㎡ 27,682台 平成20年4月1日 47箇所 31,842㎡ 29,215台 平成23年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,143台 平成25年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,038台 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月1日 51箇所 31,108㎡ 29,532台 平成22年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,174台 平成24年4月1日 45箇所 30,131㎡ 27,074台
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 自転車駐車場の利用者から利便性、安全性について要望がありました。 自転車、バイク駐車場が不足している駅における増設、新設の要望がありました。
	今後の予測	区内における自転車駐車場利用者数は当面、大きく変化することなく推移するものと思われま
評価と課題	<p>収容台数不足地域や有料制自転車駐車場に至っていない地域(登録制置場や無料置場として運用されている)についての検討を行いました。用地の取得には至らず、新規自転車駐車場の整備はできませんでした。</p> <p>区内全体で見た場合の自転車駐車場の総収容台数(民営を含む)はほぼ充足している状況である一方、収容台数が不足している駅周辺の整備が課題となっています。用地の取得が困難な状況にある中、民営駐車場補助制度を有効に活用し、民間事業者の誘導も図りながら課題駅を中心に改善に取り組む必要があるものと考えます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>これまで、区内全域における自転車駐車場の総収容台数を最も重要な指標としてきましたが、各駅ごとに見た場合、駅ごとに大きく状況が異なるため、今後は地域ごとに分析を行い、整備方針を検討する必要があります。こうした中、既存駐輪場の利用率及び路上への放置の状況などをより正確に把握し、将来の需要予測と併せて、地域の実情に合った整備を進める必要があります。</p> <p>また用地の確保が困難な状況下で、土地の有効利用を図るためには、最新の機械化の導入についても、費用対効果を検証しながら検討する必要があるものと考えます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 390

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	施設光熱水費	1	施設	2,354
			建物清掃請負及び機械保守委託	1	箇所	2,225
			施設修繕費	1	施設	2,234
			電話及び通信費	1	箇所	642
			その他(駐車場利用料 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	支出削減を図るため、職員の技術と知識、道路等日常保全委託の力と事務所の資器材を使って、施設の維持・整備の一部を自前で作っています。また、省エネ対策の強化により、昨年よりも光熱水費の削減が出てきました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	施設の維持補修など短期的な対応で行える箇所はありますが、それもある程度の延命効果でしかありません。今後、施設が老朽化し維持補修経費が増加していくと考えられます。そのため、どのように維持補修を行っていくか計画作りが必要になってきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 394

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地籍調査	0.22	km ²	9,345
		地籍・道路管理システム構築			35,000
		道路台帳補正	3,597	m	6,663
		公共基準点管理保守			1,747
	その他(一般需用費等)			3,657	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度から国土調査法に基づく地籍調査に着手しました。地籍調査は、一筆ごとの土地の境界等を調査し地図等を作成するものです。現在、区内の多くの土地については、登記所の地図は必ずしも明確ではなく、土地取引等の際には測量している状況です。そのため、区では地籍調査として、一筆ごとの調査に先行し迅速かつ広範囲の調査が可能な道路等官有地と民有地の境界を調査する官民境界等先行調査を区内全域で実施します。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	測量法や不動産登記法等法改正並びに近年の測量技術及びIT化の進展等によって、より一層正確で効率的な道路台帳の整備・管理が必要になっています。また、地籍調査につきましては、地震等で被災した後の迅速な復旧・復興に役立つことから、東日本大震災後その重要性があらためて認識され、事業の更なる推進が求められています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地籍調査は区民にとって所有する土地の面積確定に関わり重大な関心がある。具体的で詳細な説明用のパンフレットを作成してほしい。 「土地区画整理事業を施行すべき区域」など区内に広く存在する都市基盤整備が脆弱な地域を早期に実施してほしい。		
	今後の予測	地籍調査では、土地境界の位置を全て地球の緯度経度に結びつけて数値化するため、その位置を容易に復元することができ、被災後のガス・上下水道等ライフラインの復旧を迅速に進めることが可能になります。そのため、区では計画的に実施地区を拡大し、区内全域を調査する予定です。今後は「木造住宅密集地域」や「土地区画整理事業を施行すべき区域」など、都市計画、防災まちづくりなどを考慮して効果的に事業を進めていく必要があります。		
評価と課題	長年の検討課題であった地籍調査に着手しました。地籍調査は震災後の復旧・復興に多大な効果を発揮することから、東日本大震災を契機に改めてその推進が求められています。首都直下地震では焼失した木造密集市街地の土地区画整理が不可避で、地籍調査の推進が事前復興の第一歩です。今後は防災まちづくりや都市計画等を考慮して実施地区を計画的に拡大し、早期に都市基盤整備の基礎となる土地情報を整備していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	平成24年度から国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。地籍調査は、登記されている土地ごとの所有者・面積・地目・地番・境界を明らかにする土地の最も基本的な調査で、その成果は、①地震・水害等の災害により土地の形状が変わってしまった場合も、元の境界を正確に復元することができる。②土地の取引や相続における土地境界をめぐるトラブルを未然に防止できるほか、測量の時間と費用を軽減できる。③道路・公園などの都市基盤を整備する際、境界確定や用地取得にかかる多大な時間と費用を軽減できる。などの効果があります。しかし、土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部においては調査に長い期間と費用を要し、進捗率が極めて低い状況であるため、国は実施主体である自治体の負担を軽減させるための様々な施策を用意しています。区ではこれらを積極的に活用し、区の財政負担の軽減を図りながら着実に地籍調査を実施していかねばなりません。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 395

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	舗装整備工事	3,434	㎡	80,776
			排水設備工事	166	m	11,384
			雨水枿清掃請負	162	個	301
			その他(切手代、工具等)			25
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	私道舗装等の工事を行う地域住民に対して助成金を交付することにより、私道を維持する住民の負担軽減を図っています。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和39年に条例を制定し、私道の舗装を「受託方式」にて行ってきましたが、平成20年10月1日より「助成金方式」への制度改正を実施しました。これにより、改修工事の基準の明確化と、迅速な工事の実施が可能となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	助成率については、「何年待っても良いので、現行のまま据え置きで願いたい。」という区民意見が多数を占めています。 また、「私道を区で管理してもらいたい。」という相談も依然としてあります。
	今後の予測	再舗装の需要が大幅に増加するものと予想されます。
	評価と課題	区内の私道は、おおむね舗装済みの状況にあります。助成方式が変更され、私道の所有者や沿道居住者と事業者が一体となって整備を行うことで、私道管理者の意識向上が期待されます。 予算額と需要額のミスマッチが生じており、助成までに数年かかる状況です。 排水設備の汚水取付け管トラブルによる道路陥没が多発しており、区へ緊急な対応を求めるケースが急増しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>受託工事方式から工事費助成方式へ変更したことで、申請から舗装完了までの時間が短縮されました。他の自治体も同様の方式へ移行しており、方式はこのままで良いと判断できます。 近年、申請希望者が大幅に増加しており、数年待ちの状況にありますので、予算上の検討が必要となっています。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 396

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路維持補修工事	21,780	m ²	331,656
		道路等日常保全業務委託			88,360
		歩行系通路維持補修工事	1,229	m ²	37,012
		街路樹等管理委託			34,552
		その他(透水性舗装洗浄委託 ほか)			122,152
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区が管理する道路施設への要望に対し、ひとつひとつ現場を確認・調査し道路維持補修工事等の請負工事で行うものと道路日常保全作業委託で行ったものとに振分けて道路施設の維持補修を行い道路施設の適正な管理に努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路は、区民の生活を支えている最も基本的な公共施設であり、その道路に対する区民の要望は現在多様化し、環境面や安全性、快適な利便性等総合対策を含め、年々質の高い道路整備の要求が増えています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	振動、騒音など、快適な利用にかかるものや、交通の安全性にかかるものなど、様々な要望が年2,000件程度、寄せられています。
	今後の予測	今後、都道の区への移管や狭あい道路の拡幅及び開発行為による道路の区への帰属などで、区の管理する道路が増加していくことは明らかですが、道路が増えたから、予算を増やすといった状況ではありません。今後も、予算の増加は見込めません。
評価と課題	区民の要求に迅速に対応している道路維持補修事業は「利便性の高い快適な都市基盤の整備」という施策の中で必要不可欠なものと考えています。今後、道路維持補修の仕事は増加していくものと思われませんが、予算の増加が見込めない状況では、今まで以上に精査と工夫をしていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区民生活に密着した道路の維持管理は、道路維持管理補修事業だけではなく、路面改良事業とも密接に関係しています。道路維持管理の予算増加が見込めない中、効率的な予算執行を目指すために、今後は充実してきた道路の工事履歴の情報と現場の情報を統合し、精査をかけ優先順位を決定するとともに、路面改良事業と組合せて道路の維持管理を行っていきます。					

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水枡等清掃委託	37,060	箇所	44,861
		道路等清掃委託	1,635	km	24,999
		廃棄物等運搬処理	39	回	2,199
		その他(ごみ袋等の消耗品)			

(2) 事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

現在の対象路線は、50km、6万個におよぶ雨水枡を適正な状態に保つため、清掃に係る頻度などを総合的に調整・精査を行い、適正且つ必要な維持・管理に努めました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国有財産の譲与や道路認定・区域変更等による区道延長部分の増加に伴い、年々雨水枡の管理個数が増加している。また、かつては失業対策の一環として始められた道路清掃事業ではあるが、現在ではその目的は後退し環境美化の観点を中心とした事業運営が求められています。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>近年、雨水枡を中心とした蚊の発生、異物投入による異臭発生などへの対応を求める要望が多く寄せられています。環境及び人体への影響の配慮から薬剤散布は行えない状況にありますが、安直にこれらを求める要望が多い状況にあります。</p>		
	今後の予測	<p>近年、突発的かつ局所的な集中豪雨が頻発していますが、それに伴い道路冠水も度々発生しています。この道路冠水が発生することがないよう雨水枡の増設要望が増加しています。また、近年、一宅地が複数の宅地に分割され、住宅の数が多くなる傾向にあります。そのため、家のすぐ前に雨水枡が来ることが多くなり、かつ、前述の雨水枡を増やしている状況と相まって、臭いや虫の発生に伴う苦情が多くなると考えられます。</p>		
評価と課題		<p>道路清掃は、快適な道路空間の創出および円滑な度路面排水の確保に役立っています。今後も継続して雨水枡は道路の清掃を行っていくことが必要となりますが、定期的に区が行っている清掃だけでは限界があるため、地域住民の方々の力を借りつつ、より一層の道路の美化を図っていきます。</p>		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>道路清掃事業は、清潔かつ快適な道路空間の創出と道路排水を円滑に行うために必要不可欠なものです。当面は現状のまま区で定期的な清掃業務を行っていきませんが、今後は、各地域ごとの清掃ボランティアグループ等との連携を強め、区による定期的な清掃以外にも、随時、道路の美化を進めていきたいと考えています。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 398

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		路面改良工事	42,709	m ²	470,469
		透水性舗装等工事	5,418	m ²	82,278
		暫定分流解消工事等	1,046	m ²	26,246
		その他(設計等事務費 ほか)			2,221

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会資本の更新に伴い建設副産物の排出量が増大し、資源循環に占める建設産業の比率がより高くなっています。このような状況から、環境への負荷の少ない循環型社会経済システム構築のため、公共建設工事が先導的役割を担い、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等リサイクル推進を行っています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	車両通行による騒音・振動苦情、側溝の排水不良箇所や舗装面の補修、段差解消などの要望。また、工事中には施工に関する要望のほか、夜間工事の際は騒音・振動苦情も多く寄せられます。
	今後の予測	昭和40年初頭、モータリゼーション及び下水道の普及によりアスファルト舗装化された道路は、老朽化が顕著に現れています。交通量の増大に伴う、振動抑制や側溝改修等の強い要望に応えるため、道路維持補修事業との連携を行うことが求められています。
評価と課題	道路の健全な保全に努めなければ、安全性は著しく低下し、通行時の大きな支障となります。当事業では、舗装のライフサイクルを考慮し、アスファルトのみを改良する等の経費の縮減を行い道路維持補修事業との連携を行いながら計画的に施工しています。又、率先して舗装材の再利用等の再資源化の促進にも努めています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	当事業ではコストの縮減を鑑み計画的な補修計画を進めていますが、道路維持補修事業との連携しながら区民要望に応え、費用を抑制した路面改良計画を行っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		魅力ある歩行者優先の道づくり			款	5	項	3	目	1	事業	9	整理番号	399		
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	施設整備係			連絡先電話番号	3428		昨年度整理番号	407			
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			投資事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	4	計画事業	4	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		沿道利用者(商店街含む)及び周辺居住者等			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 道路法第16条1項 (2) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○安全で快適な歩行空間や震災時における安全の確保、商店街の活性化、まちの景観向上等を含めたまち全体のイメージアップを図ります。			活動指標名(式)		(1) 商店街カラー舗装化整備延長(13年度からの累計) (2) 電線類地中化整備延長(13年度からの累計)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、商店街のカラー舗装化整備、区道の無電柱化整備を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		商店街カラー舗装化整備率		算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～26年度までの累計整備延長目標値								
		成果指標名(2)		電線類地中化整備率(都市計画道路除く)		算定式・指標の説明等		平成13年度からの累計整備延長÷平成13～26年度までの累計整備延長目標値								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	m	4,093	4,813	4,787	5,377	5,331	5,637	99.1					
	活動指標(2)		2	m	720	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	100.0					
	成果指標(1)		3	%	72.6	85.4	84.9	95.4	94.6	100.0	99.1					
	成果指標(2)		4	%	66	100	100	100	100	100	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	468,421	348,205	242,289	346,239	343,132	441,292	24年度予算執行率(%)		99.1			
	(内)投資的経費等		6	千円	467,740	347,506	241,595	345,381	342,288	404,917	特記事項 23年度より繰越しました電線類地中化事業の施行に伴う特別区道第2101-1号線電線共同溝の引込管路工事等の委託に関する協定については、24年6月に完了しました。成果指標の目標値を26年度までの実行計画数値を含む目標値へ変更しました。					
	(内)委託費		7	千円	462,534	334,734	230,189	331,163	329,099	364,085						
	職員数	常勤職員数		8	人	2.75	3.88	4.69	2.80	4.08						3.67
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人											
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	24,530	34,532	41,741	24,360	35,496						31,929
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円											
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	492,951	382,737	284,030	370,599	378,628	473,221						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	6,160	7,320	8,865	4,690	6,817	12,117						
	財源	受益者負担分		16	千円	8,604	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	111,500	53,500	55,000	55,000	55,000						5,500
		都からの補助金等		18	千円	1,504	6,157	5,517	23,985	23,469						6,667
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	121,608	59,657	60,517	78,985	78,469	12,167							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	371,343	323,080	223,513	291,614	300,159	461,054							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 399

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電線類地中化事業の施行に伴う特別区道第2101-1号線電線共同溝の引込管路工事等の委託に関する協定	2	件	214,043
		商店街カラー舗装化整備工事(久我山北・第二工区、阿佐谷北)	2	件	98,474
		商店街カラー舗装補助金	2	件	13,188
		特別区道第2101-1号線路面補修工事	2	件	13,109
		その他(工事費ほか)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街の要望を踏まえ、商店街振興組合久我山商店街(久我山北・第二工区)と阿佐谷新進会商店街振興組合(阿佐谷北)の整備を実施しました。無電柱化整備については、電線類地中化事業の施行に伴う特別区道第2101-1号線電線共同溝の引込管路等の整備を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域の活性化が望まれる昨今、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望まれています。整備にあたっては都市景観や防災性の向上の観点から、その使用材料や施行方法等が変化しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街カラー舗装化整備については、地元商店街からの要望に基づくため、地域への緊密な調整・説明・PR等を実施することが重要と考えています。また、無電柱化整備については、歩行者や自転車の円滑な通行の確保、災害時の電柱倒壊の防止やまちの景観向上に対する期待は高いものです。反面、長期に渡る事業となることから沿道住民の工事への理解が必要と考えています。
	今後の予測	商店街カラー舗装化整備については、今後も商店街からの実施要望が多く寄せられるものと思われます。なお、今後は既施工箇所への老朽化に伴い、改修を商店街の意向を聞きながら計画的に進める必要があります。また、無電柱化整備については、今後も要望が増えるものと考えています。しかし、歩道のない、幅員の狭い道路の整備は、技術・コスト両面から十分、検証していく必要があります。
評価と課題	歩行者にとって安全で魅力ある道づくりを目指し、商店街のカラー舗装化や区道の無電柱化整備を進めています。カラー舗装化は商店街の要望を受け、条件を満たす路線についてご負担をいただき整備しており、商店街の雰囲気が明るくなるなどの意見をいただいています。永福町駅北口の商店街では無電柱化を実施しており、幅員約8mの道路ですが、設備を工夫した安全で快適な道づくりを行っています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
商店街カラー舗装化整備については、安全で快適に買い物ができる歩行者空間を確保するとともに、魅力ある商店街としてイメージアップを図る事を目的として実施しており、今後は商店街振興の更なる充実のため、カラー舗装材料などの改良や無電柱化整備など他事業と連携して整備する事で、より一層の効果を上げられると考えています。あわせて、既施工箇所での耐用年数を経過し老朽化している路線から、商店街の意向を踏まえ計画的に改修を進める必要があります。また、無電柱化整備については、各路線に即した計画内容等の創意工夫が必要と考えます。なお、コストの増加や工事期間の長期化が見込まれるため、常に電線管理者等と緊密な調整・検討が必要と考えています。			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市計画道路の整備			款	5	項	3	目	1	事業	10	整理番号	400				
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	街路整備係			連絡先電話番号	3435		昨年度整理番号	408					
上位施策No・施策名		4 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分			投資事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	2	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			2	施策	4	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		都市計画道路利用者(車両運転者、沿道住民等すべてを含む)			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法第59条 (2) 道路法16条1項								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民生活の利便性・安全性向上。 ○高齢者・障害者等だれにもやさしいみちづくり。 ○地域交通の円滑化。			活動指標名(式)		(1) 都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長(累計) (2) 都市計画道路(区施行)完成延長(累計)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区が管理する都市計画道路についてバリアフリー化および無電柱化を進める。 ○未完成の都市計画道路のうち、区施行の優先整備路線について、事業化へ向けた検討を進める。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
		成果指標名(1)		都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率		算定式・指標の説明等		整備延長÷整備対象延長										
		成果指標名(2)		都市計画道路(区施行)完成率		算定式・指標の説明等		完成延長÷計画延長										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)		1	m	5,406	5,586	5,586	5,876	5,806	6,516	98.8							
	活動指標(2)		2	m	6,559	6,642	6,642	6,642	6,642	7,022	100.0							
	成果指標(1)		3	%	40.8	42.2	42.2	44.4	43.9	49.2	98.9							
	成果指標(2)		4	%	49.1	49.1	49.1	47.8	47.8	49.2	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	73,939	198,912	149,995	208,763	74,598	248,479	24年度予算執行率(%)		35.7					
	(内)投資的経費等		6	千円	73,939	198,912	149,995	208,763	74,598	248,479	特記事項							
	(内)委託費		7	千円	48,125	147,594	123,718	207,101	72,962	247,235								
	職員数	常勤職員数		8	人	3.12	3.55	2.09	2.90	1.96	1.93	活動指標(1)のバリアフリー整備延長の24年度に計画していました整備延長を縮小して整備しました。縮小となった計画延長については25年度の計画延長を拡大し実施します。成果指標(2)の都市計画道路(区施行)完成率は、24年度に都市高速鉄道付属街路(550m)が新たに追加されたため減少しています。特別区道第2123号線電線共同溝設置工事の事業委託が、着手後に生じた地下埋設物の支障移設工事及び地元調整による施工日・時間制約のため、24計画のうち134,096千円を25年度に繰越しました。そのため予算執行率が低くなっています。						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人											0.00	0.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	27,830	31,595	18,601	25,230	17,052	16,791							
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分		13	千円													
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	101,769	230,507	168,596	233,993	91,650	265,270								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	5,148	5,656	3,330	4,294	2,937	2,577								
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	1,890	2,000	0	2,000							
		国からの補助金等		17	千円	3,850	13,750	53,350	44,000	0	59,400							
都からの補助金等		18	千円	0	5,625	21,825	18,000	18,153	63,900									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,850	19,375	77,065	64,000	18,153	125,300									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	97,919	211,132	91,531	169,993	73,497	139,970									
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	1.1	0.9	0.0	0.8									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 400

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		補助第227号線概成区間整備工事(Ⅱ期)	1	件	61,865
		補助第227号線概成区間修正委託	1	件	1,858
		都市計画道路補助第132号線橋梁予備設計及び地質調査委託	1	件	9,240
		電線共同溝整備に伴う道路占用物件の移設補償(水道、東京電力)	2	件	1,441
		その他(事務用品の購入ほか)			194
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	補助第227号線概成区間の整備工事(Ⅱ期)が完了しました。 補助131号線Ⅱ期・概成区間(特別区道第2123号線)の南側について、事業委託による電線共同溝設置工事に着手しました。 区施行優先整備路線の補助132号線について、橋梁予備設計と地質調査を行い、関根橋の架け替えの検討を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	補助131号線Ⅰ期は平成18年度に整備が完了しました。 第三次事業化計画では、補助132号線の地形及び路線測量を行いました。 補助227号線概成区間のバリアフリー整備事業を進めています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区施行優先整備路線については、生活の利便性、安全性の向上への期待や、計画区域内で住宅の建替えを検討しているなどの住民から、早期事業化を望む声があります。一方で、移転を余儀なくされる商店主、交通量の変化などの環境悪化を懸念する周辺住民からは反対の意見も多くあがっています。		
	今後の予測	都市計画道路は、通行機能、環境保全機能、都市防災機能、空間機能などを担う都市基盤として必要な都市施設です。東日本大震災以降は、特に防災機能の重要性が浮き彫りになり、都市計画道路など広幅員の道路整備や高齢化社会に対応したバリアフリー化を図る必要性が高まっています。今後、住民の方々の理解と協力を得ながら事業を進めるために、区民の方々への情報提供と合意形成を図ることがさらに重要となります。		
	評価と課題	補助131号線一期は平成18年度に整備が完了しており、二期概成区間についても23年度に電線共同溝設置(北側本体)が完了し、24年度に電線共同溝(南側本体)の整備を進めてきましたが、。着手後に生じた地下埋設物の支障移設工事及び地元調整による施工日・時間制約のため、25年度に繰越しとなりました。 今後も、地元の方々のご意見を十分お聴きしながら進めてまいります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	Ⅰ 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		Ⅱ 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	補助131号線二期概成区間の電線共同溝や補助227号線のバリアフリー化工事、さらに第三次事業化計画においても、住民説明会や広報板の設置など事業情報の提供を積極的に行うなど、地域の方々のご意見をよくお聴きし、事業を進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 401

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		狭あい道路拡幅整備工事	542	件	391,167
	測量委託	512	件	72,385	
	拡幅整備助成	522	件	36,716	
	協議書及び訂正起案データ入力			1,432	
	その他(事務費、通信運搬費ほか)			1,547	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	建物の建替え時等に事前協議を着実にを行い、狭あい道路の拡幅整備は、前年度比17件の増の542件、測量委託は前年度比53件の減の512件、助成金交付件数については、前年度比39件の増の522件実施しました。道路拡幅整備延長は、6,417mで実行計画の目標8,000mに対する達成率は80.2%となっています。また、突出電柱のセットバックについては、区民・事業者の協力をいただき19本の移設を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初に比べ、狭あい道路拡幅整備への区民の理解は進み、区による拡幅整備件数は伸びています。一方で、敷地の細分化が進行しており、1件あたりの整備延長距離は僅かに減少してきています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建物は後退しているが道路が拡幅されていないケースにおいて、後退した部分に花壇等を設置する事例が一部にあり、後退用地の管理についての苦情が寄せられています。また、未後退箇所への後退の要望のほか、道路中心線の扱いに関する問題が提起される事例が見受けられます。			
	今後の予測	建物の建替え時等に合わせて狭あい道路の拡幅整備の協議を行うため、経済状況の変化の影響を受けることが予想されますが、今後も整備件数は高水準で推移すると考えられます。			
	評価と課題	狭あい道路の拡幅整備事業を着実に進め、区内の狭あい道路のうち約26%の拡幅整備が完了しました。また、突出電柱の移設についても、平成24年度から計画的に実施し、緊急度の高い58本のうち19本の移設を行いました。一方で、いまだ区内には多くの狭あい道路が存在し、今後も拡幅整備を着実に進め、暮らしやすく快適で魅力あるまちの実現に取り組みます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し
	首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点からも、狭あい道路の拡幅整備の重要度はますます高くなっています。今後は、これまでの事業の着実な推進に加え、建替えが終わり建物や塀は後退しているが道路が広がっていない箇所への取り組みなど対象の拡大について検討し、これまで以上にスピード感を持って取り組む必要があります。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 418

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		既存路線の運行(運行経費)	3	路線	79,360
		既存路線の運行(道路環境整備)	3	路線	791
		既存路線の運行(啓発・PR)	3	路線	570
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	年間利用者は、前年度に比べ「けやき路線」で2%、「さくら路線」で1.4%、「かえで路線」で5%といずれも増加基調にあります。 「けやき路線」は予備車を含めすべてノンステップバスとなりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年11月 南北バス「すぎ丸」けやき路線(阿佐ヶ谷～浜田山)運行開始 平成16年11月 南北バス「すぎ丸」さくら路線(浜田山～下高井戸)運行開始 平成20年11月 南北バス「すぎ丸」かえで路線(西荻窪～久我山)運行開始			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標はおおむね達成されたと考えられます。外出機会の増加や路線沿線の生活環境のイメージの向上にも貢献しています。 ・車両のバリアフリー化や、運行本数、運行時間の延長などの路線ごとの要望もあります。 			
	今後の予測	平成24年度は利用者数は3路線とも増加した。平成25年度もかえで路線に関しては微増が予測される。			
	評価と課題	すぎ丸3路線の開通により区内の交通不便地域は概ね解消されたと考えられます。最初の路線の開通から12年が経過し、現在までに3路線を整備するに至りました。3路線の年間利用者数は100万人を超え、優秀な成績を収めていると評価がされており、区民の移動の確保に貢献しているものと考えられます。課題としては広告収入の減少に対して原因究明を行い、新たな広告枠を設定することで新規の契約を増やし、業績改善を行います。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	